

令 6 薬 務 第 1060 号

令和 7 年(2025 年)2 月 19 日

一般社団法人山口県医師会長
一般社団法人山口県病院協会長
一般社団法人山口県薬剤師会長
山口県病院薬剤師会長
様

山口県健康福祉部薬務課長

サリドマイド製剤、レナリドミド製剤及びポマリドミド製剤の
使用に当たっての安全管理手順の改訂について（周知依頼）

このことについて、厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長及び医薬安全対策課長から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、貴会会員への周知をお願いします。

なお、通知の電子ファイルを薬務課 Web ページ (<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/48/251887.html>) に掲載していることを申し添えます。

製 薬 指 導 班
担 当 : 永 田
TEL:083-933-3023
FAX:083-933-3029